

## 地域型復興住宅 地域住宅生産者グループ

## 宮城県建築士会黒川支部 七つ森家づくりの会

地域型復興住宅の名称	対象となる地域
<b>私の家</b> (小さくてもゆたかな家)	宮城県黒川郡および周辺地域

## グループの特徴とメッセージ

主に宮城県建築士会黒川支部のメンバーで、黒川郡富谷町、大和町、大郷町、大衡村の職人集団です。長らく家づくりを生業としております。

「温故知新」をモットーとし、自然と共生する、家の隅々まで考え抜かれた、お施主様お一人お一人の「私の家」づくりを進めていきます。

## グループの基本情報

グループ名称	宮城県建築士会黒川支部七つ森家づくりの会地域型住宅生産・流通ネットワーク
所在地	宮城県黒川郡富谷町ひより台 2-28-1 月建築設計室内
結成年月	2011年2月
グループ形態	任意団体
主たる業態	工務店
グループ構成 ※各事業者名は別紙	合計 21 社 原木供給 : 3 社 製材 : 3 社 建材流通 : 3 社 プレカット : 3 社 設計 : 3 社 施工 : 11 社 その他 : 1 社
代表者名	大崎勝雄(株式会社大崎代表取締役社長)
主な受賞歴・活動内容等	

## 地域型復興住宅の主な工法・価格帯

主な構造・工法	木造軸組工法
価格帯	1,800万円～
価格の基準面積	100㎡
価格に含まない項目	屋外工事費、外構工事費、設計料、諸手続費

\*価格は、地域・プラン、仕様によって異なります。詳しくはお問い合わせください。

## グループ全体の施工実績(年間)

建設戸数* (木造戸建)	20戸
うち地域材活用の住宅	18戸
うち長期優良住宅	2戸
グループとしての施工実績	なし 0戸
グループとしての地域型住宅の受注可能戸数	約10戸
自由記入欄 (上記以外の実績等)	耐震診断 リフォーム工事 多数の実践あり

\*参画する施工業者の建設戸数の合計

## 連絡窓口

担当者名	高田洋文	メール	Tuki138@nifty.com
電話番号	022-348-5971	F A X	022-348-5971
ホームページ	<a href="http://homepage2.nifty.com/tuki138/">http://homepage2.nifty.com/tuki138/</a>		
自由記入欄			

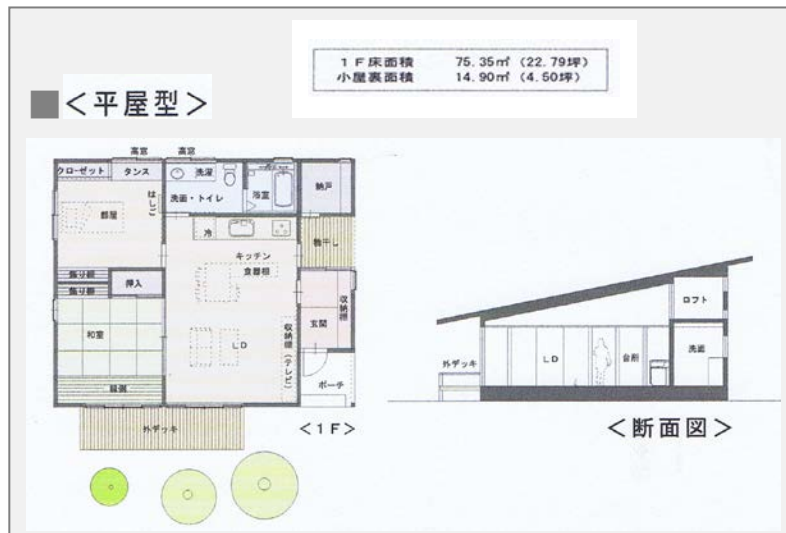
# 宮城県建築士会黒川支部 七つ森家づくりの会

## 地域型復興住宅のイメージと特徴

### 自然素材をつかい

### 小さく軽やかな家の暮らし

- 住みよい家にするために
  - ・小さくてもゆったりとした、身体尺の間取りとする。
  - ・出来る限り木を現して使う。
  - ・プレカット工法を使用するが場合によっては手きざみをする。
  - ・間取り・窓・庇の工夫と断熱計画をしっかりとし低燃費な住まいをこころがける。



## 代表的事例の概要

構造	木造軸組工法	施工費	1,800万円～
設計	一級建築士事務所 月建築設計室	床面積	2階建型 1階：51.84㎡ 2階：46.37㎡
			平屋型 75.35㎡ (22.79坪)

設計方法や地域材活用に関する特徴

■ **地域に根ざした職人集団**

私たちは、自然環境や地理的状況に精通しています。

「温故知新」をモットーとし、自然と共生する、家の隅々まで考え抜かれた、お施主様おひとりお一人の「私の家」づくりを進めていきます。

主に活用している地域材について

地域材の名称	宮城県産材
樹種	杉、アカマツ
産地	宮城県
認証制度等	合法木材証明
主に取扱う材種	無垢材、集成材
主に取扱う部材	柱材、梁材、羽柄材、内装材
自由記入欄	地域型復興住宅では、宮城県産の材料を、活用した家づくりを目標とします。

性能・仕様および施工方法等に関する特徴

■ **住みよい家にするために**

- 小さくてもゆったりとした、身体尺の間取りとする。
- 出来る限り木を現して使う。
- プレカット工法を使用するが場合によっては手きざみをする。
- 間取り・窓・庇の工夫と断熱計画をしっかりとし低燃費な住いをこころがける。

「 イメージ写真 」



ストーブと格子ガラスの建具は、取り壊した家で使っていたもの。

ストーブ1台で蔵王の冬を過ごす。



## 地域住宅生産者グループ

# 宮城県建築士会黒川支部 七つ森家づくりの会

### 地域型復興住宅の生産供給や流通資材の調達に関する体制

■ 幾年も培ってきた生業としての  
誇りと信頼

「良いものを創る」

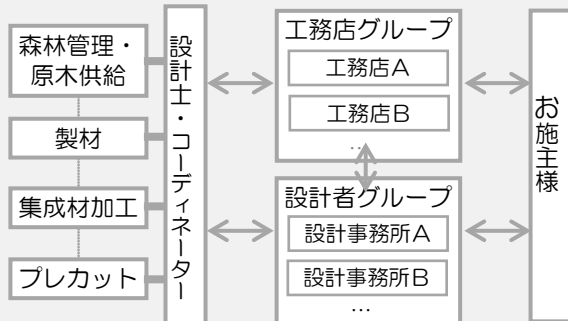
それぞれの職人が技を尽くします。

#### 材木・プレカット検査



### 宮城県建築士会黒川支部 七つ森家づくりの会

流通ネットワークの体制



#### 現場監理



設計士(監理者)

工務店管理者・棟梁

### 施主からの相談体制および維持管理（アフターサービス）の体制・取組み

#### ■ 相談体制

設計事務所を窓口にして、常時相談を受けられる。

#### ■ 維持管理

点検については半年、1年、3年と定期的に行い、当会メンバーで行う。

#### 定期検査



お施主様

設計士(監理者)

工務店管理者